

2025年(令和7年)

第1回

定例会



ひらない 議会だより

第223号

2025年4月30日発行
青森県平内町議会



3/9 ひらない中央児童館「修了・お楽しみ会」

2024年度補正予算	2~3	採決・一般質問 (7人登壇)	12~19
2025年度当初予算	4~9	委員会の活動	20~22
条例改正・人事	10	追跡	23
契約・賦課徴収・発議	11	サークル紹介	24

2025年 第1回定例会開催 3月5日～14日

25(R7)年第1回定例会は3月5日から14日までの10日間の会期で開催されました。

今定例会では25(R7)年度一般会計・7特別会計予算案のほか、専決処分の報告、24(R6)年度の補正予算案、人事案件など41件、追加提案1件が町長から提出され、審議の結果、原案のとおり、「可決」「承認」「同意」しました。また、議員提案3件を原案のとおり「可決」しました。

25(R7)年度一般会計予算は79億2000万円で、前年度当初予算に比べて2億2000万円(2.8%)の増額となりました。

歳出では子どもたちへの政策として給付型奨学金開始のほか、防災減災の観点から役場新庁舎建設予定地に隣接した研修施設を備えた防災備蓄倉庫の建設を実施。その他の事業では政策の優先順



位の見直しや無駄をなくし、経営的視点で事業の最適化を図っています。

歳入では町税は減額、地方交付税は地方財政計画が示すように増額計上し、過大な計上を避けた予算編成となっています。

専決処分

※専決処分 緊急で議会招集できない場合に町長が決定

24年度 一般会計補正予算

物価高騰対応支援など

■24(R6)年12月20日専決

6147万円 増額 総額82億7847万円

歳入 ◆国庫支出金 5475万円 ◆寄附金579万円 ◆県支出金 93万円 (万単位で端数処理)

主な歳出

- 物価高騰対応支援給付金 5290万円
国の予算が成立したことに伴い、住民税非課税世帯に3万円及びその世帯の18歳以下の子ども1人あたり2万円の加算支給。
- ふるさと納税促進事業 374万円
寄附実績により返戻品等所要額の増額見込み。
- 補装具交付・修理費 370万円
高額な補装具の申請が相次ぎ、予算不足が生じる見込み。

除排雪委託料など

■25(R7)年1月17日専決

1億1170万円 増額 総額83億9017万円

歳入 ◆地方交付税9550万円 ◆寄附金1421万円 ◆県支出金200万円

主な歳出

- 除排雪委託料 1億円
当初予算7000万円が1月末時点で不足する見込み。
- ふるさと納税促進事業 680万円
寄附実績により返戻品等所要額がさらに増額見込み。
- 福祉灯油助成金支給事業 490万円
5,000円×980件

廃棄物処理施設管理運営事業費など

9173万円 減額

総額82億9844万円

(万単位で端数処理しています)

主な歳出

●廃棄物処理施設管理運営事業費	3950万円
●小学校施設維持管理事業	3197万円
●除排雪委託料	3000万円
●ほたて貝養殖業構造改善緊急 特別対策費補助金	1158万円
●庁舎整備事業	721万円
●森林環境基金積立金	1658万円

●橋梁維持事業	△5357万円
●保育所等入所措置事業	△4914万円
●新型コロナウイルスワクチン 接種対策費	△1446万円
●デマンド型交通運行委託料	△995万円

繰越明許費

- ◆役場庁舎整備事業費 1210万円
外構工事設計業務は建物設計等と一体的に進めるが、建物設計・工事の事業者選定に日数を要し、年度内事業完了が困難。
- ◆小学校施設維持管理事業費 3197万円
東小学校校舎トイレ洋式化改修事業は青森県教育委員会より交付金の内定通知を受けたが、基本計画の策定に日数を要し、年度内事業完了が困難。

〈質疑〉

▼森林意向調査業務は委託から課内で

船橋侑雅委員 森林意向調査業務を自前で行うことで減額としているが、経緯を。

農政課長 3年間業者に委託したが、課内で対応できると判断した。

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計

歳入、歳出とも477万円増額

平内町中央病院事業会計

収益的収入8177万円増額 支出786万円増額
資本的収入7253万円減額 支出433万円減額

介護保険特別会計

歳入、歳出とも4394万円減額

後期高齢者医療特別会計

歳入、歳出とも1335万円増額

下水道事業会計

収益的収入878万円増額 支出 49万円増額
資本的収入691万円増額 支出448万円増額

水道事業会計

収益的収入1258万円減額 支出 53万円増額
資本的収入2094万円減額 支出2812万円減額

〈質疑〉

▼耐用年数超えの配管割合は

畑井勝廣委員 配管の耐用年数超の割合は水道料金値上げ改定には事前に周知を諮るべき。

地域整備課上下水道管理室長 23(R5)年度末時点で、全体の44%である。

地域整備課長 今後、改定が必要になると思うが、審議会を立ち上げ検討する。ただし審議会の決定後、すぐに値上げをするものではない。

▼水道使用料の減額理由は

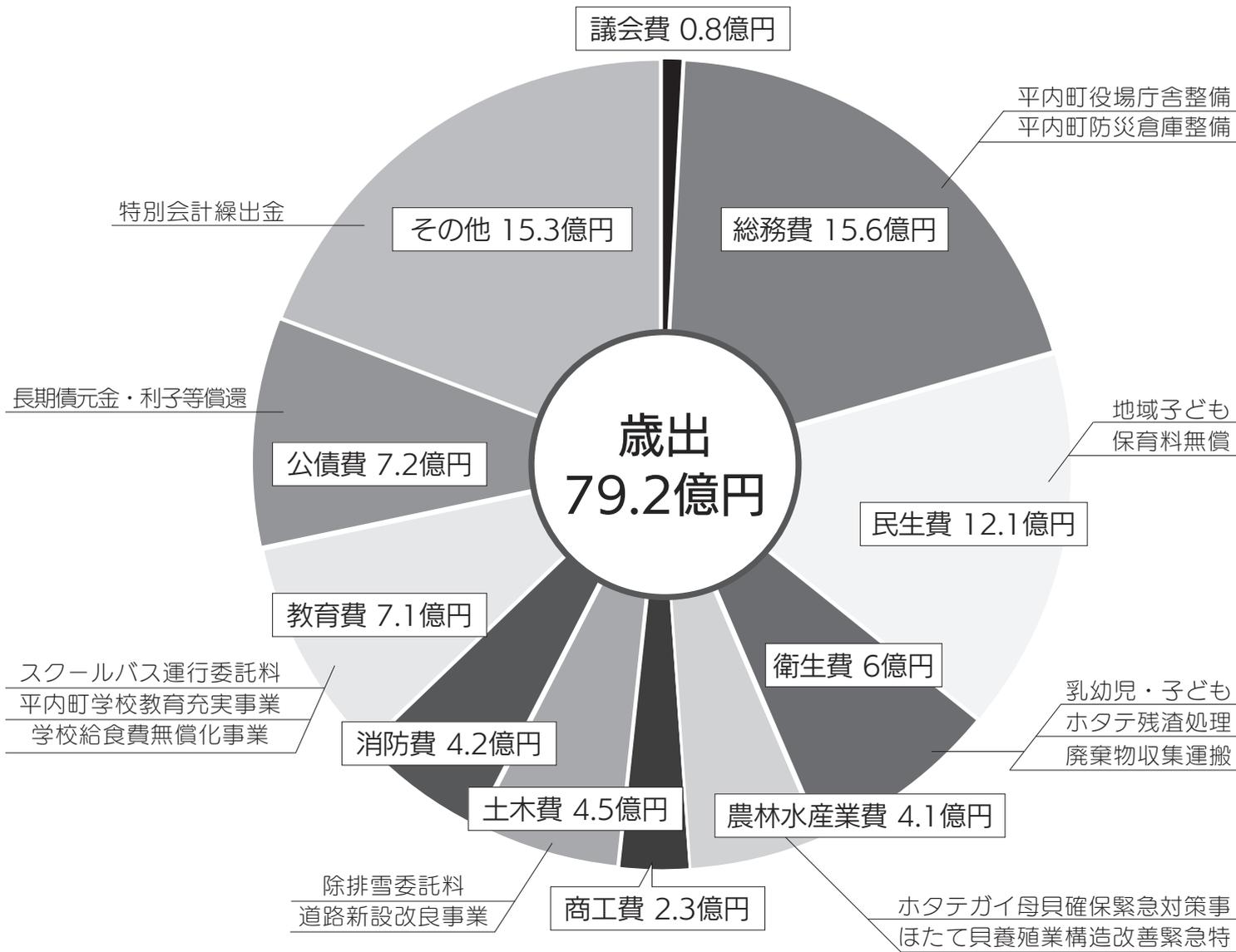
船橋侑雅委員 水道使用料1200万円の減額理由は。

地域整備課上下水道管理室長 ホタテ加工業者の使用水量の減少が主である。

2025年度

一般会計当初予算総額 79億2,000万円

3月10日、12日の2日間、町（行政側）がまとめた25(R7)年度の当初予算案を審議・審査する特別委員会を開催し、詳細な質疑や活発な意見交換を行いました。



pickup 1

役場新庁舎建設が本格始動

- ◆平内町役場庁舎整備事業 (モニタリング、用地造成) 1109万円



(新庁舎イメージ図)

pickup 2

沼館地区に防災倉庫建設

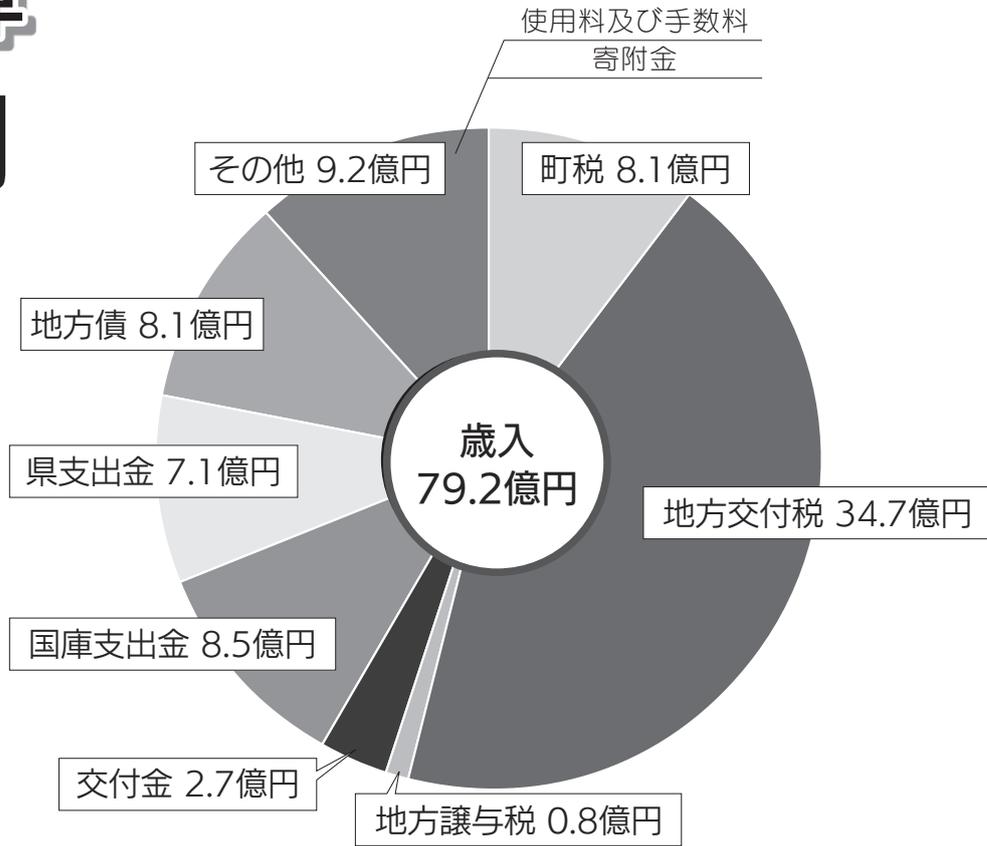
- ◆平内町防災倉庫整備事業 4億300万円

pickup 3

新規事業、町有林を整備

- ◆町有林間伐事業 1446万円

当初予算 000万円



事業
事業

・子育て支援事業
化事業

医療給付費
業務委託料
委託料

業費補助金
別対策費補助金

特別会計

[国民健康保険特別会計]

歳入・歳出予算額 18億8814万円

[特殊索道事業特別会計]

歳入・歳出予算額 2551万円

[介護保険特別会計]

歳入・歳出予算額 14億7185万円

[後期高齢者医療特別会計]

歳入・歳出予算額 3億7309万円

[国民健康保険平内中央病院事業]

区分	収入	支出
収益的収支	15億213万円	15億8784万円
資本的収支	3億3832万円	3億3832万円

[水道事業]

区分	収入	支出
収益的収支	2億9464万円	2億8128万円
資本的収支	7391万円	2億193万円

[下水道事業]

区分	収入	支出
収益的収支	4億2203万円	4億6427万円
資本的収支	3億2855万円	3億2855万円

25年度当初予算

pickup 4

町の基幹産業を支援

- ◆ホタテガイ母貝確保緊急対策事業費補助金 1000万円
- ◆ほたて貝養殖業構造改善緊急特別対策費補助金 1600万円
- ◆ホタテ残渣処理業務委託料 1億519万円 など

pickup 5

子育て支援がますます充実

- ◆保育所等入所措置事業 4億7509万円
 - ◆乳幼児・子ども医療給付費 3047万円
 - ◆スクールバス運行委託料 1億2975万円
- ※この他、修学旅行・卒業アルバム代助成、給食費無償化事業を継続、新入学児童生徒へ配布する入学祝品を拡充、新たに給付型奨学金を実施

予算審査



委員長
倉内清一



副委員長
内海伸

予算特別委員会は10、12日に25年度一般会計予算案・7特別会計予算案を審議しました。

有効に活かしていきましょう

一般会計

歳入

▼ホタテ所得減に伴う町税の減免を

太田満則委員 町はホタテ養殖者に対しての災害減免を対象にしているのか。

税務課長 勘案していない。

太田満則委員 湾内自治体の中では24(R6)年度に災害減免を実施したところもあると聞いている。養殖者に寄り添い、減免すべきだ。

水産商工観光課長 平内町漁業協同組合から町、議会に要望が提出されている。町としても十分に検討したい。

▼産業の育成は

田中茂勝委員 ホタテ養殖業を含め、他産業の育成をどのように検討しているか。

水産商工観光課長 ホタテ養殖業はそのつど見極め、対応できる件には対応していきたい。



一刻も早く平常へ

▼森林環境譲与税の用途の年次計画を

田中光弘委員 森林環境譲与税は24(R6)年度から新たに個人住民税均等割1,000円の徴収により増額となった。年間3758万円は今後も続くと思われるので、基金も含め用途の年次計画を立てる必要がある。

農政課長 33(R15)年度までの計画は公表していないが、25(R7)年度より約900町歩の民有林の間伐を見込んでいる。

▼各種ワクチン接種の動向は

亀田弘徳委員 ①国でヒトパピローマワクチンを、3月までに第1回目を受けると次回も受けられると制度を変えたが、予算はどうか。②国で4月から带状疱疹のワクチン接種を決めたが、当町の取組は。③風疹ワクチンは2月に終了だが、実施状況はどうであったか。

健康増進課長 ①予防接種で計上している。②65歳以上の方が5歳刻みで行う事業で、準備をしている。今月末に回覧で通知する。③抗体検査が17人、予防接種は4人だった。

▼集中期回避の修学旅行日程は

亀田弘徳委員 文科省の修学旅行の集中期回避要請に対し、当町は検討するのか。

学校教育課長 修学旅行については2年前から計画を立てているので、すぐに変更は不可能である。

▼統合中学校の整備は万全では

亀田弘徳委員 中学校施設改修事業ではすでに大規模工事を行ったが。

学校教育課長 第2体育館の電灯をLEDに交換する予算である。

▼当町の学校の働き方改革推進事業は

田中光弘委員 「青森県学校における働き方改革推進事業」の取組は。

学校教育課長 教職員の勤怠管理のシステム、電子黒板の導入、留守番電話導入、校務支援システムランニングコスト、通信費等の予定である。

▼説明は妥当か

船橋侑雅委員 お金がないから公共施設等整備基金繰入金を増やす、との説明は妥当か。

総務課指導監 物価高を含め、全体の経費高に対して、地方交付税の増額率が伴わない中での予算編成である。

歳出

▼デマンド交通委託費の減額理由は

田中光弘委員 デマンド型交通運行委託料が、前年度2076万円より半額の1130万円に減額した理由を。

企画政策課長 24 (R6) 年度は、業務開始初年度で需要を見極めなく車2台分を計上したが、25 (R7) 年度は前年度の実績で1台分とした。



ぜひご利用ください

▼町社会福祉協議会運営補助金減額の理由は

田中光弘委員 町社会福祉協議会運営補助金が、一昨年度より860万円も少ない理由は。

福祉介護課長 予算の科目変更によるものである。

▼防災備蓄倉庫建設は妥当か

太田満則委員 防災備蓄倉庫を1か所に集約しての建設なのか。現行の施設を使用すべきで、新しい施設を建設する必要はないのではないか。

総務課長 公民館に備蓄している備品は使用していただく。現在、防災備品は東地区では旧東栄小学校に備蓄しており、西地区は稲生地区に防災備蓄倉庫を建設中。中央部にも必要である。

▼各種がん検診初回精密検査助成の金額は

田中光弘委員 がん検診の初回精密検査助成費の各種それぞれの助成額は。

健康増進課長 胃がん5,000円、肺がん6,000円、大腸がん6,000円、乳がん4,000円、子宮頸がん3,000円である。

▼国道4号 右折ラインを設けよ

田中茂勝委員 安全性を考えると国道4号に3か所の右折ラインを設置すべきだ。東側から右折の平内中学校出入口、山口町内会から小豆沢町内会への出入口、西側からの辻村ファミリーホール出入口。関係機関に働きかけをすべき。

地域整備課長 国交省からは既存の設置した箇所以外は、道路の設計上厳しいとの回答であった。また、警察（公安委員会）が危険と判断しなければ設置できない。しかし、厳しい基準を再度確認をし、要望していきたい。



平内中学校出入口に右折ラインを 浜子方面より

▼町の判断でクマ猟銃の対応は

田中光弘委員 鳥獣被害防止総合対策補助金が前年度より10倍の予算である。事業内容を。

農政課長 イノシシの罟5基と出動ごとにトラックを他課より借用していたが、効率をあげるために補助金を活用してトラックをリースするためである。

田中光弘委員 居住区でのクマ等の駆除には猟銃使用禁止であったが、市町村の判断で特例的に可能とする鳥獣保護管理法の改正案が閣議決定した。当町の取組は。

農政課長 町の判断となるので、より厳密なマニュアル、手順を整備していく必要がある。

▼ホタテ残渣処理施設の機種等は

畑井勝廣委員 水産業系廃棄物処理施設検討委員会で視察先施設の機種等は。

水産商工観光課長 一般廃棄物を乾燥し再利用する機種である。

▼ブランド戦略は

畑井勝廣委員 ブランド戦略推進業務委託の説明を。

企画政策課長 22 (R4) 年度に「ひらないホタテ貝議」のホームページを立ち上げ、SNSでホタテレシピのコンテスト等を掲載し、町の知名度向上に努めている。

▼給付型奨学金 1人当たり額と対象者拡充を

田中光弘委員 給付型奨学金54万円は自宅からの通学者月1万円、自宅以外からの通学者月1万5,000円とした積算根拠と対象人数は。

学校教育課長 予算過剰にならない金額とし、3人の予定で所得制限、成績基準を設ける予定である。

田中光弘委員 町長選挙の公約にしては物足りない。拡充すべきでないか。

教育長 給付型であるので町民の理解を得るには一定の制限が必要だが、応募者が多ければ検討したい。

▼トンネルマラソン助成金計上なし ナゼ

田中光弘委員 「夏泊ほたて海道トンネルマラソン大会」の助成金がない。廃止なのか。

生涯学習課長 25 (R7) 年は26 (R8) 年の国民スポーツ大会前年のリハーサル大会を開催するため、マラソン大会は休止となる。

▼修学旅行延泊 費用負担は

荒内護委員 修学旅行助成金で、自然災害等で延泊になった際の費用負担は保護者が町か。

教育長 保護者負担がないように善処する。



特 別 会 計

国民健康保険特別会計

●歳入歳出とも 18億8814万円
 税額5億179万円 収納率97%見込み
 被保険者数 2,938人 加入世帯数 1,753世帯
 25年1月末現在

質 疑

▼国保税の減免を

太田満則委員 ホタテ被害対策として国保調整基金を取り崩し、国保税の税減免をすべきだ。24 (R6) 年度に他自治体で実施したところもある。

健康増進課長 国保税に限らず町全体として漁業者への対応を検討することになる。

水産商工観光課長 漁業協同組合から町・議会へ要望があがっている。議会側の結論を踏まえ、町側も検討したい。

▼資産割の税額は

田中光弘委員 国保税の算定方式が4方式から資産割を廃止して3方式となった。資産割額は。

税務課長 資産割額は1860万円である。

後期高齢者医療特別会計

●歳入歳出とも 3億7309万円
 被保険者数 2,343人 25年1月末現在

介護保険特別会計

●歳入歳出とも 14億7186万円
 1号被保険者数 4,275人 認定者数 759人
 25年2月末現在

質 疑

▼対象者数の算出は

荒内護委員 新規の高齢者補聴器購入助成費が93万円だが、対象者31人の算出は。

福祉介護課指導監 先行自治体を調査した結果を踏まえ、24 (R6) 年11月1日時点で65歳以上の人口4,353人の約1%弱にあたる31人を見込んだ。

▼制度の拡充を

田中光弘委員 医師の診断で片耳用、両耳用が必要な方もいる。3万円は1人分に対しての上限額であるが、今後は上限額増を検討すべきである。

福祉介護課長 25 (R7) 年度の新規事業であるので、今後はより良い制度に改めていきたい。

特殊索道事業特別会計

●歳入歳出とも 2551万円
 ★指定管理料 639万円
 ★庄雪車借上料 472万円

水道事業会計

●収益的収入 2億9464万円 支出2億8128万円

給水件数4,237件		月平均料金 (1件当たり)	年間料金
家事用	3,869件	3,729円	1億7313万円
団体用	223件	15,876円	4248万円
工業用	4件	17,529円	84万円
営業用	140件	24,682円	4147万円
湯屋用	1件	433,895円	521万円
合計	2億6313万円 (うち消費税2392万円)		

●資本的収入 7391万円

● 支出 2億 193万円

差額1億2802万円は、現年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填する。

質疑

▼減免措置は

田中茂勝委員 24 (R6) 年度は水道料金が3か月間の減免措置があったが、新年度はどうか。

地域整備課上下水道管理室長 減免措置の予定はない。

▼水道管の点検体制は

田中茂勝委員 埼玉県で下水道管漏水による道路の陥没があったが、当町の水道管の点検体制はどうか。

地域整備課上下水道管理室長 漏水検査を行い早期発見に努めている。

下水道事業特別会計

●収益的収入 4億2203万円 支出4億6427万円

排水件数1,754件		月平均料金 (1件当たり)	使用料
公共加入分	805件	2,605×12カ月	2516万円
新加入分	30件	×6カ月	47万円
農集加入分	496件	2,760×12カ月	1643万円
新加入分	5件	×6カ月	8万円
漁集加入分	352件	2,960×12カ月	1250万円
新加入分	5件	×6カ月	9万円
浄化槽加入分	58件	1,675×12カ月	117万円
新加入分	3件	×6カ月	3万円
合計	6152万円 (うち消費税559万円)		

●資本的収入支出とも 3億2855万円

★企業債償還金 2億8398万円

質疑

田中茂勝委員 下水道新規加入6か月分とあるが、どのような状況か。

地域整備課長 1年を通して加入するが4月からの加入でないので半年分を見込んでいます。

平内中央病院事業会計

●収益的収入 15億 213万円

● 支出 15億8784万円

★入院 延べ人数28,835人 1日平均 79人
患者1人当たり収入

・一般38,578円
・包括35,867円
・療養23,134円

★外来 延べ人数24,200人 1日平均100人
患者1人当たり収入 8,284円

●資本的収入支出とも 3億3832万円

収入 企業債 1億6140万円
負担金 1億7692万円

支出 建設改良費 1億6148万円
企業債償還金 1億7024万円
長期貸付金 660万円

質疑

▼見込み人数の算出は

荒内護委員 入院・外来年間患者の見込人数の算出方法は。

病院事務局長 本年の10月までの実績人数と11月から3月までは過去3年間の平均実績を基に算出している。入院患者は1人平均40日程度の入院なので延べ人数の入院患者数を見込みとしている。

条例の一部改正

刑法等の関係条例整理に関する条例

〈改正内容〉刑法等の「懲役」「禁錮」を廃止して「拘禁刑」に一本化されることに伴い、町条例を改正。 施行日 25年6月1日

- ・平内町職員の給与に関する条例
- ・企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・平内町病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例

〈改正内容〉24（R6）年10月8日付けの青森県人事委員会からの勧告に伴う。 施行日 25年4月1日

町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例

〈改正内容〉国家公務員等の旅費に関する法律改正に伴う。 施行日 25年4月1日

平内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

〈改正内容〉法律の改正に伴う。 施行日 25年4月1日

平内町国民健康保険税条例

〈改正内容〉県内同一税率の算定に向けて、資産割の廃止。 施行日 25年4月1日

	医療分	支援分	介護分	計
所得割	9.0%	3.7%	2.9%	15.6%
資産割 廃止	38.3%	11.7%	10.0%	60.0%
均等割	25,000	7,900	8,500	41,400円 ×人数
平等割	27,000	8,700	6,000	41,700円

平内町重度心身障害者医療費助成条例

〈改正内容〉県で定める実施要領の改正に伴う。 施行日 公布の日

平内町斎場の設置等に関する条例

〈改正内容〉使用料の一部改正について 施行日 25年4月1日

条例の廃止

平内町さけ・ますふ化場の設置等に関する条例

〈内容〉解体による。 施行日 公布の日

.....

人事

平内町教育委員

任期 25（R7）年3月18日～29（R11）年3月17日 4年間

江戸 祐倫 再任 口広字口広沢40番地

平内町農業委員

任期 25（R7）年4月1日～28（R10）年3月31日 3年間

前田 友絵 新 白砂字白砂7番地41	片山 幸博 4期目 東田沢字野内畑前田21番
伊瀬谷順一 新 小湊字小湊68番地	倉本 義憲 6期目 外童子字船越15番地
後藤 正治 新 茂浦字浦田12番地	塩越えつ子 6期目 清水川字大川添30番地
蝦名 康一 3期目 田茂木字家岸57番地	倉内 清一 6期目 小豆沢字水ヶ沢469番地
工藤 正義 3期目 沼館字沼館尻57番地82	小形 輝生 8期目 藤沢字長橋118番地

町長からの推薦者を議員による個々ごとの無記名投票の結果、全員の賛同で同意しました。

役場庁舎整備工事等の請負契約

24（R6）年12月26日、平内町役場庁舎整備事業プロポーザルを実施し、審査委員会による審査の結果、大和リース株式会社青森営業所を選定事業者とし、仮契約を締結しましたので議会の議決を求められ、可決しました。

名称 平内町役場庁舎整備事業
場所 平内町大字沼館字家岸25-1他
契約相手方 青森市橋本3丁目12番19
 大和リース株式会社 青森営業所
請負代金 34億2100万円
契約方法 随意契約
事業方式 BTO方式*

※民間事業者が施設を建設し、完成後に所有権を公共機関に移転後、一定期間、民間事業者が維持管理を行います。



新庁舎イメージ図

事業実施スケジュール

時期	内容
R6年12月	選定事業者の決定
R7年 1月～ 2月	基本協定・仮契約の締結
3月	町議会の議決後、事業契約の締結
4月～9年8月	本事業に係る設計及び建設工事等
R9年 8月	庁舎の整備完了、引渡し
9月	庁舎への移転
10月	庁舎の共用開始

漁港整備事業工事分担金賦課徴収

公共工事の公平性を保つため、平内町漁業協同組合から受益者負担として相応の分担金を徴収するものです。

条例及び漁協の取り決めに基づき、町執行工事費の20分の1の額を賦課徴収します。

事業名	賦課の基準
白砂地区漁港施設機能強化事業	年度ごとの町執行工事費の20分の1とし、1,000円未満は切り捨て。
東田沢地区 //	

発議

▲平内町議会委員会条例の一部を改正する条例

委員会の会議に、委員が大規模な災害の発生等により出席できない場合は、オンライン会議開催を可能とするための改正です。

▲平内町議会会議規則の一部を改正する議会規則

23（R5）年の地方自治法の一部改正に伴い、議会または議長もしくは委員長に対して行われる通知、議会等が行う通知のオンライン化を可能とし、署名・連名・記名押印を必要とする通知については、議長が定める方法に代えることができる規定を設けるものです。

▲平内町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

国のデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に対応するとともに、所要の規定の整備のため改正します。

◆ 採 決 結 果 ◆

議案番号	提出議案
議案第1号～ 議案第8号	令和7年度一般会計予算案 令和7年度特別会計予算案（7件）
報告第2号～ 報告第3号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和6年度平内町一般会計補正予算〕
議案第9号～ 議案第16号	令和6年度平内町一般会計補正予算案 令和6年度特別会計予算案（7件）
議案第17号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
議案第18号	平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第19号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
議案第20号	平内町病院事業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第21号	平内町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第22号	平内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第23号	平内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第24号	平内町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案

議案番号	提出議案
議案第25号	平内町斎場の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第26号	平内町さけ・ますふ化場の設置等に関する条例を廃止する条例案
議案第27号	漁港整備事業工事分担金賦課徴収について
議案第28号	港湾整備事業工事分担金賦課徴収について
議案第29号	平内町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第30号～ 議案第39号	平内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
発議第1号	平内町議会委員会条例の一部を改正する条例案
発議第2号	平内町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例案
発議第3号	平内町議会会議規則の一部を改正する議会規則案
議案第40号	工事等の請負契約について 〔平内町役場庁舎整備事業〕

以上45件 全議員賛成

一般質問 町政を問う

一般質問は執行機関に対して議員が町政全般の執行状況や将来の方針など、諸問題の政治姿勢を明らかにするものです。3月定例会では7人の議員が登壇しました。

田 中 大 議員 ……P13

- 1 全町総合防災訓練の実施について
- 2 町道支障木の安全対策について

荒 内 護 議員 ……P14

- 1 防災危機管理課の設置について
- 2 閉校となった校舎とグラウンドの活用について
- 3 町のスポーツ施設である野球場と陸上競技場の活用について

船 橋 侑 雅 議員 ……P15

- 1 ふるさと納税に関する町の状況と今後の方針について
- 2 自治体DXに対する当町の取り組みについて

※質問は通告順です。次ページからの質問と答弁は紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。

田 中 光 弘 議員 ……P16

- 1 克雪について
- 2 平内町過疎地域持続的発展計画について
- 3 行政手続き出張サービスについて

田 中 茂 勝 議員 ……P17

- 1 移住定住促進の取り組みについて
- 2 健康増進について

亀 田 弘 徳 議員 ……P18

- 1 町が行っている移住定住促進施策について
- 2 新たに追加された土砂災害危険箇所について

太 田 満 則 議員 ……P19

- 1 ホタテガイへい死対策について
- 2 除排雪について

全町 総合防災訓練の 実施を



たなか だい
田中 大 議員

町長 / 実施は難しい

田中 昨年11月16日及び20日に陸奥湾震源の地震が発生し、震度4を観測した。専門家からは津波を伴う地震が発生した場合、10分以内に津波が到達する可能性が指摘されている。このような事態に備えるためにも、防災意識を一層高める必要がある。

平内町防災会議では地域防災計画を策定し、全町をあげて総合防災訓練を実施するべきとしている。これまでは13（H25）年6月25日に実施された「茂浦地区津波災害防災訓練」が最後である。参加者は行政、消防署、消防団、地域住民を含む400名以上にのぼり、避難所での炊き出し、発電機講習会、救急救命講習会なども実施された。しかし、この大規模防災訓練からすでに12年が経過しようとしている。

近年の災害リスクや、南海トラフ地震の発生が予測される今こそ、大規模災害を自分ごととして町民一人ひとりに再認識していただくため、全町総合防災訓練を実施するべきだ。

町民の命と財産を守るため、どのように考えているか。

町長 各町内会で防災訓練は実施し、町からは非常食の提供や防災備品の使用方法などの指導を行っている。また、毎年、県の主催により町内会役員や自主防災組織、民生委員等を対象に「自主防災体験研修会」を開催している。それにより町民の防災意識は年々向上していると考えます。

全町総合防災訓練の実施は必要だと考えるが、防災専任職員の配置などマンパワー不足や地域によって、発生する災害の形態が異なることなどを踏まえると実施は難しい。

町道支障木の安全対策を



速やかに切除を

田中 樹木の枝や生け垣が道路に張り出し、歩行者や車両の通行を妨げたり、枝の落下による危険が生じ、多くの町民から対応を求める声が寄せられている。

従来の民法の規定では、隣地から越境してきた木や竹の枝は土地所有者がその所有者に伐採を依頼する以外の手段がなく、対応が進まない場合も少なくなかった。

町長 / 適切に対応していく

民法の改正により越境された土地の所有者は、①竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、相当の期間内に切除しないとき。

②急迫の事情があるとき。

以上の点で、「越境された土地の所有者は、越境した枝を自ら切除することができる」と定められた。

町道管理者として、町道にはみ出した枝を速やかに切除することで、通行車両や歩行者一人ひとりの安全を確保すべきではないかと考える。

今後の対応方針についてどのように考えるか。

町長 町道などに越境し通行に支障がある枝等は、所有者を確認し切除をお願いしている。しかし、所有者が対応できない特段の事情がある場合に限り、所有者からの許可をもらって町で切除を行っている。

民法は改正されたが、急迫の場合を除いては今までどおり適切に対応していく。



あらい
荒内
まもる
護 議員

防災危機管理課の設置を

町長 / 現体制の充実に取り組む

荒内 平内町地域防災計画は災害基本法第42条の規定に基づき、平内町防災会議が策定したものである。「防災計画の性格上、常に社会情勢の変化などを反映させ、毎年検討が必要であり、その都度修正されるものである」と明記しているが、20（H30）年9月以来、修正が行われていない。防災危機管理課は防災計画より更に踏み込んだものである。

社会情勢の変化にも敏感に素早く対応するとともに計画をより実現化するためにも最低限の人数

を確保し、防災危機管理課の設置が必要と考えるのが町の考えは。

町長 現在、防災に関する業務は総務課・防災管財係を中心に各課と協力し取り組んでいる。一部の自治体では防災危機管理課を設置しているが、現在の町の財政や他の事務事業関係から職員を配置するのは困難な状況にある。現在の職務分担を維持し、災害対応に対し、迅速かつ効果的体制づくりに取り組んでいく。

閉校した中学校の校舎・グラウンドの活用は

荒内 旧小湊中学校のグラウンドはどこが、使用しているのか。また、その条件はどうなっているのか。

町長 昨年の4月より10月まで、青森市熟年野球協会に貸し付けしている。10月末で一旦契約は終了している。同協会は、毎年の契約を希望

町長 / 希望団体 内容を精査

している。使用条件は用途の制限や又貸しの禁止。通常経費及び物件の維持保存の費用負担がある。旧西平内中学校は、昨年12月より福祉事業者に貸し付けしている。旧東平内中学校は、水やトイレが使用できない状況にあり、現在、貸し付けはしていない。

町営野球場・陸上競技場の活用を広げよ

荒内 最近、スポーツ人口が減り、地元で競技する機会が少なくなり、「スポーツを観戦する楽しみがなくなった」と嘆く町民も少なくない。たとえ地元の選手が出ていなくても、平内町で行われる試合や練習を見ることで喜びや楽しみを得る機会になる。また、それに感化され自分もやってみようと思う人も出てくる。

町営野球場と陸上競技場は町職員が草を刈り、いつでも使えるようにきれいに整備しているので、できる範囲の設備投資で安全性と利便性を備えた施設とし、多くの人々が活用できるようにしていくべきと考えるが町の考えは。

町長 野球場、陸上競技場を改修することにより選手や観客の安全性と利便性が大きく向上することは十分に理解できる。また、施設の改修や設備の充実を進めることで地域のスポーツ文化の発展を促進

町長 / 各関係者の要望を踏まえ有効活用を



多数利用してほしい野球場

し、住民の健康増進につながると考える。現在、町のスポーツ施設は、スポーツ協会所属の団体へ優先的に利用して頂いている。26（R8）年度から中学校部活動の地域移行が展開される予定となっている。

各関係者からの要望を踏まえながら有効活用を進めていく。

ふるさと納税の さらなる活用を



ふなはし ゆうが
船橋 侑雅 議員

町長 / 協力、周知を図る

👑 平内町の人気ランキング



出展：ふるさとチョイスHPより

船橋 都市部に住む人でも、生まれ育った故郷や応援したい地域に貢献できるふるさと納税、改めてよい政策であると認識し、さらなる活用に取り組みねばならない。

そこで、以下の3点について町の見解を伺う。

- ①25（R7）年度の新規寄附者獲得に向けた取組は。
- ②県外在住の方へ固定資産税納付書を送付する際に、ふるさと納税のパンフレットを同封してはどうか。
- ③県外の新規イベントへ出店してはどうか。

町長 ①25（R7）年度の取組について、寄附額が毎年順調に伸びていることから目新しい施策は考えていない。

②ふるさと納税は町の貴重な自主財源として様々な事業に展開できることから、今後もしっかり確保できるよう努力する。固定資産税の納付書への同封は、納税額に関わらず納税することに対し、重税感、抵抗感が高いものと考え、現在は検討していない。

③新規イベントへの出店は参加依頼などがあれば費用対効果を含め検討し、効果的と判断した際は積極的にイベントへ参加して、町のPRやふるさと納税などへの協力、周知を図りたい。

船橋 今後、新規寄附者獲得に国からの補助金が使えれば、使う可能性があるか。

総務課長 現在、国のふるさと納税の制度設計が厳密化されているので、新規獲得に対しての補助金、国からの支援制度は生じないと考えている。

当町の自治体DXに対する計画は

船橋 24（R6）年度に青森県の市町村DX（デジタルトランスフォーメーション）加速化推進事業に採択され、県の費用負担により外部人材を活用し、窓口業務改善に取り組んでいると伺った。具体的な内容を伺う。

町長 町では県の市町村DX推進事業の受託事業者の伴走支援を受けながら、窓口申請の多い課の職員を中心とし、窓口DX推進チームで1年間検討を行ってきた。

第1段階として、役場新庁舎における住民が迷わないための総合案内、ワンストップ窓口、窓口の支払い方法を充実するためのキャッシュレス券売機、動画案内など。

第2段階として、30（R12）年までに、窓口DXの実現、総合相談窓口の設置、窓口DXにおけ

町長 / 10年先まで3段階にわけて計画

るシステムと内部処理システムとの情報連携による自動処理、マイナンバーカードと口座番号との連携により補助金や還付金の円滑な実施など。

最終の第3段階として、30（R12）年から35（R17）年までに、次の点を計画している。

- ①人の集まる場所にリモート窓口の設置など
- ②高齢者や交通不便地域への行政サービス提供のための移動窓口など
- ③子育てや介護など様々な事業を抱えている職員も働きやすい環境を実現するためテレワークなど

住民や職員にとってさらなる住みやすい町、働きやすい職場を目指し、一層の自治体DX化の推進を図っていきたい。



たなか みつひろ
田中 光弘 議員

小湊地区融雪溝 休止後の対策を

町長 / 県で「適切に除排雪対応」との回答

地域除雪体制づくりを

田中 自力で玄関から道路までの除雪、道路除雪後の固い雪の処理に困難と思われる方が見受けられる。除雪体制づくりに向け、町内連合会と協議を進めるべきである。

町長 先進地事例などの情報を町内連合会に提供し、共に課題解決に向けて努力していきたい。

小湊地区融雪溝

田中 区間による融雪溝としての機能を果たせない構造上の問題の苦情に対し、解消に向けた町の対策は。また、連絡会は解散したが、本町・第二元町・川原町・第一平中の4町内会長は町との協議を要望しているが、町の対応は。



小湊地区融雪溝休止 除排雪の徹底を

町長 再三にわたり管轄する県へ要望を行い、改修が行われたが解消に至らなかった。

4町内会長との協議を受けて、県へ除排雪の徹底を要望している。県からは適切に対応するとの回答を得ている。

特定健診受診率向上に協力体制を

受診率高低地区の実態は

田中 40歳から74歳までの特定健診受診率の目標値を60%としているが、23 (R5) 年で42.5%と20%弱下回っている。受診率の高低地区の分析の実態は。

町長 高い地区では隣近所への働きかけがあり、集団健診でも若い世代の方や家族での受診も多い。低い地区では、仕事優先となり時間が取れない、検診に行くのが面倒だとの声も聞かれる。

24 (R6) 年11月時点での数値で、小湊地区対象者1,272人に対し、受診率35.7%。東地区

町長 / 協力を仰ぎたい

437人に対し40.3%。西地区553人に対して32.2%で、東地区が高い傾向にある。

協力体制の取組を

田中 数値向上には保健協力員や食生活改善推進員と共に、町内会を挙げて取り組む必要がある。町内会役員に受診呼びかけの協力を要請すべきである。

町長 町全体が一丸となって健診に取り組むとの観点からも、各町内会の方々に受診の声かけの協力は大変有効である。町行政連絡員の方の研修会や連絡会議の際に協力を仰ぎたい。

行政出張サービスの導入を

田中 当町特有の菱形線上行政区の居住者にとっては、寄り添うサービス提供の行政出張サービスは不可欠である。足腰の弱い高齢者や障がい者の方々など、役場に出向くのが難しい人を対象とした住民票等交付の行政出張サービスの導入を。

町長 今後とも高齢者や障がいを持った方が交通移動の不便な地域においても、行政サービスが

町長 / 新庁舎完成後に速やかに検討

低下することなく、継続的に提供できるよう最大限努力していきたい。

行政出張サービス（移動行政窓口）は、計画では30 (R12) 年から35 (R17) 年にかけて、詳細な実施方法を検討するようしていたが、役場新庁舎完成後にコスト面や費用対効果なども検証の上、速やかに検討したい。

移住定住促進事業の 効果は



たなか しげかつ
田中 茂勝 議員

町長 / 子育て・医療・仕事の分野で連携し取り組む



空き家バンク登録の住宅

田中 転入者より転出者が上回る人口減少が続いている。町が人口減少対策として取り組んでいる移住定住促進事業の現状と実績について以下の項目について伺う。

これまでの移住した家族数と人数は。

町長 転入者数ではなく、移住相談、移住支援制度の活用者として、23（R5）年度までの7年間で47組、104人と把握している。ただし、町が直接関わらない移住者もあり、実際にはこれより多いと認識している。

田中 移住者の新築・中古別の住宅取得状況はどうか。

町長 移住者の補助金活用は20（R2）年度から23（R5）年度までの実績は、新築住宅建設補助金で20件、中古住宅取得補助金で7件、家賃補助金で10件である。

田中 空き家バンクの活用状況はどうか。

町長 17（H29）年度の制度導入以来、空き家等の物件登録数は16件、このうち売買及び賃貸借契約が成立し、利活用に至ったのは13件、そのうち移住者は4件となっている。

田中 移住定住に関する補助金や支援金の活用状況はどうか。

町長 東京圏からの移住・就業で最大100万円が支給される国・県交付金の移住支援金制度は、3世帯が対象となっている。今後も評価・分析を行いながら、より充実した施策となるよう検討を重ねたい。

子育て・医療・仕事・暮らしの分野とも連携を強化し、施策を充実させていくことで、平内町に住み続けたい、平内町に住んでみたいと思ってもらえるよう取組を進めたい。

各地域を巡回し、身体能力の測定を

田中 健康長寿を考えたとき、病気になりにくい体づくりのための意識醸成が必要と考える。町では町民の身体能力測定を実施したことがあるのか。また、実施すべきと考えるか。

町長 健診で病気を見つけることも重要だが、病気にならない体づくりは大変重要であると考えている。現在、国のスポーツ庁管轄で実施している全国の小学校5年生及び中学校2年生を対象として、握力や反復横跳びなどの項目を測定する全国体力・運動能力、運動習慣等調査が毎年実施されている。

田中 今後、定期的に各地域を巡回して身体能力測定を実施すべきと考えるが見解を伺う。

町長 / 町保有機器の活用を



各地で身体能力測定を

町長 町全体での予定はないが、地区からの要望に応じて、体組成測定や骨密度測定など、町で保有する機器を活用した健康教育を実施しているので活用してほしい。



かめだ ひろのり
亀田 弘徳 議員

移住定住促進施策を 効果的に

町長 / 移住定住の求めに見合った施策へ

亀田 あおもり移住支援事業は、平内町への移住・就業で最大100万円を支給するものだが、対象条件のうち就業条件での制限が厳しい。条件の再考か、代替措置を検討してもらいたい。

町長 国の交付金を活用し、県と市町村が共同して移住支援金を支給する事業である。仕事要件は国の制度設計により対象者が限定されてしまうが、就業を必須としない関係人口要件枠を市町村ごとに設定可能である。

今後、町の実情に合わせた内容に設定し、対象者の範囲を広げたい。

亀田 山梨県の身延町は人口1万720人、様々な形の移住定住祝い金を出して移住定住の促進を図っており、21（R3）年度238人が移住している。移住支援事業の枠を広げるほか、さらに加算する措置を検討できないか。

企画政策課長 新築住宅の補助金、中古住宅の取得補助金、家賃補助金等は移住者の方への上乗せの金額を20（R2）年度から実施している。

土砂災害の追加危険箇所への手立ては

亀田 県は、24（R6）年7月1日付で、県内で土砂災害が発生するおそれのある場所を新たに2,646か所追加した。平内町は43か所が追加された。県の公表から半年ほどたった現在の状況について伺う。

町長 新たに追加された土砂災害危険箇所には住家や道路、さらには地域住民の避難所に指定されている浦田公民館分館、白砂コミュニティセンター、間木コミュニティセンター、狩場沢公民館分館、旧狩場沢小学校助白井分校が含まれ、非常に憂慮している。

県では、25（R7）年度以降、順次現地調査をして土砂災害警戒区域の指定を進めるとしており、県の結果が出次第、速やかにハザードマップを更新するほか当該地域住民への説明会を開催したい。

県との奨学金返還支援制度の連携は

亀田 実施主体は県だが、町として制度の周知を行うことで制度を利用した学生が町へ就職で移ってくる可能性がある。県との連携はどうか。

町長 お盆に帰省した学生の目に触れやすいように、「広報ひらな8月号」に制度内容を掲載し、周知を図っている。今後も県及び町の移住担当部署、奨学金担当部署が連携、情報共有を行いながら周知を図っていく。

移住関連の体験事業と広報活動後の周知は

亀田 平内町で移住関連の体験事業を行ったあとの周知活動がない。移住を考える人は、前回のイベントの記録などを見るものである。町やほかと連携している体験事業の実施後の周知方を伺う。

町長 青森圏域連携中枢都市圏ビジョンの移住体験やワーケーション事業、学生による移住促進プログラム事業を行っている。今後、効果的な周知方法を検討し、移住希望者の増につなげたい。

町長 / ハザードマップ更新と住民説明会を



危険箇所に追加された浦田公民館分館

亀田 新たな箇所と従来の危険箇所を重ね合わせた結果、危険箇所への対策の順位付けなどの変更はどうか。

総務課長 新たな箇所は現在まだ抽出箇所で、法的な位置づけはない。

ホタテガイへい死対策を



おおた みつのり
太田 満則 議員

町長 / 対策を検討したい

太田 ホタテガイの死滅の原因は「海水温が高い・悪い水が流れている・酸素が足りない」等といわれているが、同じ生息場所で「ムラサキガイ・アカザラガイ」は生きているという現実がある。町は何か対策を考えているのか。

町長 県では3月に各支所で稚貝のへい死原因と対策の勉強会を開催することにしている。町では平内町漁業協同組合よりホタテ養殖存続に係る漁業者救済のため、要望書が1月9日に町と議会に提出されている。今後議会の意見を踏まえて対策を検討したい。

太田 高水温が続けば陸奥湾産ホタテ養殖の持続は難しい。畑作物では収穫量が多いとか、病害虫に強いとかの品種改良が盛んに行なわれる。ホタテも暑さに強い種苗・稚貝の改良が必要と思われる。また、夏場に海底から泡が沸いてくる事もあるとも聞く。海底ではホタテの糞が発酵してい



陸奥湾内で過半数を占める生産量

るのではないかと。調べることが必要でないか。

原因究明のために県水産総合研究所をはじめ他の機関に働きかけるべきだ。

水産商工観光課長 県でホタテガイに関する政策があるので、ホタテの糞についての意見を伝えたい。

安心して暮らせる除排雪体制を

太田 今冬、青森市及び津軽地方では降雪量が多かった。一方、当町ではそれ程でもなかったが、除雪・排雪に苦労・難儀を覚える人も多くいる。どのくらい雪が降れば地域の除雪を担っている業者が出動するのか。

町長 07 (H19) 年度より、除雪監視システムを活用し規定の積雪に達した場合に、運転手へ直接除雪出動するように命令が行くことになった。除雪監視システムを活用し、町道はバス路線や集落を結ぶ重要路線は概ね10センチメートル以上。それ以外の町道や生活道路は概ね15センチメートル以上である。

圧雪の除去や吹きだまり箇所解消。排雪は、天気予報や職員、業者によるパトロールを基に、必要に応じて町からの指示で実施している。

町民が安心して生活できるように努めていくことにしている。

町長 / 安心して生活できるよう努める

太田 除雪業者の方から「天気予報は精度が上がっているのに、雪が降ってから出動するのではなく安心して生活できるよう努め、出動が早まれば道路利用者の利便性は高まる」と話があった。除雪業者にある程度任せざるべきでないか。

地域整備課長 除雪監視システムの活用前は、出動する業者、出ない業者があって町に苦情が寄せられたためにセンサーを設置した。

太田 高齢者は地域に住む上で一番の困難は除排雪であり、除雪時の人夫賃支払いが困難との声も聞く。優先順位をつくって地域の人たちに喜ばれる除排雪体制をつくって頂きたい。

福祉介護課長 社会福祉協議会及び町内連合会の会長、松風塾高校、白鳥ホーム、平内消防署等で雪の除雪体制についての会合、意見交換会を行っているので、議題にし、今後の地域の除雪体制について協議していきたい。

所管事務調査

総務福祉常任委員会



25 (R7) 年1月27日(月) 10時～

マイナンバーカードの交付は16 (H28) 年1月から始まりました。マイナンバーが記載されたICチップ付きカードには、氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真等が表示され、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていないこと、カードの取得方法、有効期限、紛失、盗難時の対処方法について町民課より説明がありました。

健康増進課調べ 24 (R6) 年11月末時点

	加入者数	マイナ保険証登録数	登録率
国民健康保険	2,986人	2,068人	69.3%
後期高齢者医療保険	2,334人	1,652人	70.8%
合計	5,320人	3,720人	69.9%

【質疑】

- Q** 盗難や紛失時の対応はどうか。
- A** 盗難紛失時には、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)に連絡し、町民課に紛失届を提出、警察へも遺失届をする。見つかった場合は、町民課窓口にて一時利用停止を解除する。
- Q** マイナンバーカードを役場窓口で提示したら、各種証明書の申請用紙は省略できないのか。
- A** 現在、役場内のプロジェクトチームで書かない窓口について検討中である。
- Q** マイナンバーカードによる健康保険証がない方はどうするのか。
- A** 「資格確認書」が交付されるので、これまでどおり医療機関を受診できる。

経済文教常任委員会



25 (R7) 年2月5日(水) 10時～

新型コロナウイルス感染症5類移行後の町の病院事業に関し、その診療体制、発熱外来の運営、病院事業の経営状況について、また、マイナンバーカードの利用状況、小児科の利用状況について平内中央病院の状況を視察しました。

【質疑】

- Q** 働き方改革による医師の負担軽減は。
- A** 介護保険で主治医意見書の作成がある。書類の作成にあたって事務方が作成し医師が確認・修正することで医師の事務作業負担が軽減される。一人あたり30分程度だが、年間で1週間程度の時間が軽減される。
- Q** シフト制を3から2交代に変えたとあるが、具体的には？
- A** 希望者は日勤8時間、準夜勤8時間、宿直勤8時間の3交代から日勤8時間と全夜勤16時間の2交代とした。
- Q** 発熱外来の運用だが、予約制で検査30～40分に診断処方1時間ということだが、ある事例では13時30分に予約して終了したのが17時。他に予約者がいないのに待ち時間で時間が長くかかったという。診療実態を把握し対策すべきでないか。
- A** 実態の把握に努め、検討していきたい。
- Q** 小児科の授乳スペースの存在を知らずに授乳していたお母さんを見かけた。授乳スペースの周知に努めてほしい。
- A** 周知していく。
- Q** 小児科外来で夜間休日の対応ができないか。
- A** 小児科医師は1人で、青森市からの電車通勤であり夜間休日の対応は難しい。

の 活 動

広報編集特別委員会

1月23日から24日に「議会だより」の制作において、主に委員と事務局の分担、及び「町民の声」の掲載方について、岩手県紫波町議会と雫石町議会の広報編集委員から研修を受けました。

★しわ議会だより

毎号の「まちの声」の選考は町の西部、中央部、東部から1人ずつ依頼しています。モニター制度は議会改革の一環として、「議会基本条例」、「紫波町議会モニターに関する規定」を14（H26）年3月に制定し、6月から議会モニターを設置しています。

★しずくいし議会だより

取材、見出し、原稿を割当てられた委員が担当していますが、分業が図れています。4人の町民の声を聴く「voice」シリーズでは、全議員の協力のもと対象者を選出し、聴き取りを行っています。また、モニターへの費用弁償を支給しているとのことでした。

モニター制度の導入で評価を

「紫波町議会」「雫石町議会」両議会広報編集委員会とも「議会広報誌」は、読者である住民に、手に取ってもらえるようにする必要があり、紙面のデザイン、表現力、情報分析力などを向上させなければならず、そのためには第三者からの評価も必要であり、専門的な研修の機会が求められるとの言葉が印象に残りました。

議会活性化特別委員会

委員会では24（R6）年第4回（12月）定例会以降、従来の定例会議案審議に提出される資料の他に、詳細な資料の提出を求めるとを含め討議してきました。

決定した案件は議会運営委員会に諮り、賛同後に議長提出。3月24日、議会の総意として町長に提出しました。

議会活性化特別委員会から議会運営委員会へ

1. 主要施策の成果説明書

（決算特別委員会審議参考資料）

地方自治法第233条第5項及び同法施行令166

決定事項の流れ

議会活性化特別委員会 → 議会運営委員会 → 議長 → 町長



また、当「議会だより」は表紙を「子どもの行事」等の写真で飾っていますが、「しわ」・「しずくいし」両議会だよりとも、子どもの行事・まつり・兄弟等で飾っています。

子どもが載ることは、概ね地域に好評だとの評価でした。当議会だよりも続ける必要があるのではないかと感じました。

委員会の活動

ホタテガイ高水温被害対策特別委員会

平内町漁業協同組合役員と意見交換

1月21日に青少年ホームで、平内町漁業協同組合の代表理事組合長、6支所常任理事、専務理事、参事ほか漁協職員と次の2件について意見交換を行いました。

●ホタテ成育状況と母貝づくり体制

●漁協から町・議会への要望書

3月14日・4月14日の特別委員会で、委員会としての要望書に対する見解と平内町漁業協同組合に対する議会からの要望を審議。後日、町と平内町漁業協同組合へそれぞれ提出。内容については、次号の「議会だより」で紹介します。



平内町漁業協同組合役員との意見交換会

1. ホタテ成育状況と母貝づくり体制

特徴点は分散後にへい死、カゴ1枚あたり生存貝は1~2枚、1連あたり10数枚で、生存貝でも成長が悪く、産卵貝数も把握できないとのことでした。

「母貝づくり体制」では6支所の全常任理事からは組合員に母貝確保を要請しているとのことでした。また、へい死の原因究明を求める意見が相次ぎました。

2. 漁協からの要望事項

①漁業者の町税、国民健康保険税等、特別措置条例適用による減免

10 (H22) 年の高水温被害時に、11 (H23) 年度は県の災害措置告知により、町では特別措置条例に添って減免をしましたが、同様に25 (R7) 年度も特別措置条例を適用し、減免を検討していただきたい。

②ほたて共済金の補助金の拡充

(例年は7%。H22・23年度の2か年は3%上乗せ10%)

前回同様に、共済掛け金の町補助金の割合を7%から10%に上乗せしていただきたい。

③ホタテ養殖残渣処理費用の平内町助成費負担割合の拡充 (例年は町と漁協・組合員と折半)

環境の変化により養殖籠の付着物が多くなっている傾向にあり、減産のホタテガイの生産量に反して、排出される残渣量が増加しています。養殖者個人の負担軽減を図るためにも、平内町が助成する負担割合の拡充を検討していただきたい。

議会を傍聴しませんか？

定例会では、町民に密接に関係するさまざまな内容が審議されています。

議会の傍聴は、受付票に氏名・住所等を記入し、受付箱に投函するだけでどなたでも傍聴できます。

☎ 議会事務局 TEL755-2119



追跡 No.18 あの質問はどうなった？

加齢性難聴者に補聴器購入費助成を

22 (R4) 年 12月定例会

24 (R6) 年 9月定例会

質問 県内では弘前市、西目屋村が導入した。要は町長のイニシアチブである。

答弁 認知症の予防、健康寿命延伸、医療費抑制にもつながるので、助成に踏み切りたい。

現在は

25 (R7) 年度当初予算に
高齢者補聴器購入助成費を計上
1件3万円の31人分 計93万円

「地域おこし協力隊員」の定着・定住促進を

24 (R6) 年 3月定例会

質問 起業や地域への定着に対するハードルを下げることで定着するのでは。

答弁 隊員の考えを聞きながら、町でできる支援策等の検討やこれまでの取組を検証し、地域おこし協力隊事業のあり方を考えていく。

現在は

25 (R7) 年度当初予算に
起業・事業継承支援補助金を計上
3年の任期を終了した隊員が起業して
町内に初めて定着することになった。

議会日誌から

▶▶▶ 2 月 ◀◀◀

- 5日 経済文教常任委員会所管事務調査
- 7日 平内地区防犯協会創立70周年記念祝賀会
- 20日 議会活性化特別委員会
- 町教育委員会文化賞及び体育・スポーツ賞授与式
- 28日 議会運営委員会

▶▶▶ 3 月 ◀◀◀

- 5日 第1回定例会開会
- 6日~7日 本会議・一般質問
- 7日 広報編集特別委員会
- 10日 予算特別委員会
- 11日 平内中学校卒業証書授与式
- 12日 予算特別委員会
- 13日 各常任委員会
議会運営委員会
- 14日 本会議・閉会
ホタテガイ高水温被害対策特別委員会
- 19日 管内3小学校卒業証書授与式

▶▶▶ 4 月 ◀◀◀

- 10日・15日・18日 広報編集特別委員会
- 14日 ホタテガイ高水温被害対策特別委員会
- 24日 議会活性化特別委員会

議会の傍聴

日程は変更されることもありますので、議会事務局 (755) 2119へお問い合わせ下さい

2025年 第2回定例会の予定

町 の 未 来 が 見 え て き ま す	6/9 (月)	開会・本会議・議案上程
	6/10 (火)	本会議・一般質問
	6/11 (水)	本会議・一般質問
	6/12 (木)	各常任委員会
	6/13 (金)	本会議・採決・閉会

2024年度 議長交際費

25 (R7) 年3月までの累計額は
347,574円です。

詳細についてはHPをご覧ください。



おらほの
サークル紹介シリーズ
-第30回-



愛宕神社崇敬会

代表者氏名：本堂 勇夫（ほんどう いさお）

設立はいつですか？

詳しい時期は覚えていませんが、10年以上前、前会長の佐藤秀光さんの時代に「愛宕神社崇敬会」という名称になりました。もともとは、昭和63年に愛宕神社が建設された後、「権現舞保存会」として発足し、活動を続けてきました。

現在の活動状況はどうですか？

主に、1月1日からの新年参拝、権現舞による新年門付に始まり、3月には春季大祭、4月下旬の役員会、7月には夏季例大祭、10月の秋季大祭を行っております。

議会や議員への一言をお願いします。

他の地域の権現舞がどのように活動しているのか、意見交換の場があれば今後の活動の参考になると思います。

今後の抱負を教えてください。

愛宕神社の権現舞はもともと小豆沢地区から伝わり、初代高橋竹山が愛宕神社を愛し、笛を教えてくださいましたことで現在の形になりました。愛宕神社がある限り、崇敬会の活動を続けていきたいと考えています。

最後に一言お願いします。

会員の高齢化が進み、私（75歳）ですら若手の状況です。そのため、権現舞を踊れる人は4名、笛を演奏できる人は2名しかいません。伝統ある愛宕神社を守り続けるためにも、ぜひ神社へ足を運んでいただければ幸いです。一平中、二平中、新生町地区にお住いの方で、お手伝いいただける方は、代表の本堂までご連絡ください。（TEL 090-3127-5073）

編集後記

若葉萌える頃、25（R7）年度の予算も可決され、新年度の事業がスタートしました。限られた財源を最大限に活用しなければなりません。町職員の皆さんは、知恵を絞り頑張っています。私たち議員も、その頑張りを理解しつつ、事業が予算通

り確実に執行されているのかチェックしながら、共に町民のため、頑張っていきたいと思えます。議会だよりでは、その様子を分かりやすく伝えていきます。

これから、一年間よろしくお願ひいたします。 荒内 護

議会広報編集特別委員会

委員長	太田 満則
副委員長	田中 光弘
委員	船橋 侑雅
委員	荒内 護
委員	内海 伸
委員	田中 茂勝



発行／青森県平内町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63
TEL：017-755-2119
ホームページ：http://www.town.hiranai.aomori.jp/